

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	大阪市立東生野保育所
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 高岡 國士 園長 高橋 佳子
定員（利用人数）	100名 （ 119名 ）
事業所所在地	〒 544-0001 大阪府大阪市生野区新今里7-15-6
電話番号	（ 06 ） 6751-3940
FAX番号	（ 06 ） 6751-3943
ホームページアドレス	<a href="http://www.maroon.dti.ne.jp/higashiikuno">http://www.maroon.dti.ne.jp/higashiikuno</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:higashiikuno@seikouen.org">higashiikuno@seikouen.org</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年1月24日～平成26年3月27日		
評価結果決定年月日	平成26年3月27日		
評価調査者氏名（役割）	0901C002	（運営管理委員）	（ ）
	1001C023	（専門職委員）	（ ）
		（ ）	（ ）
		（ ）	（ ）

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	----------------------------------------

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

社会福祉法人 成光苑 東生野保育所は公設民営化3年と言うことで、現状はまだ公立時代の運営手法を継承しながら進めています。予算面での難しさなどを抱えながらの運営で、保育環境の改善には苦勞していますが、今回の第三者評価の取り組みの中で、現状の保育及び保育所運営を振り返り、取り組むべき課題を明確にしていこうという前向きな姿勢で取り組まれています。

マニュアル関係の書類や記録関係は非常に良く整備されており、また、職員への周知も適切に行われています。

園長を中心として全職員が保育の質向上に向けた取り組みについて、意識の共有化が図られています。保育所の自己評価とも差異もほとんど見られず適切な運営がされているものと判断します。

### 特に評価の高い点

#### 保育所の課題や方向性が明確に示された事業計画

事業計画、中長期計画、予算書との整合性が適切に図られており、園の方向性が園長・主任だけでなく職員にも分りやすく整備されています。

#### 地域に根ざした保育所に向けた取り組み

在園児の保護者だけを対象にするのではなく地域に根ざした保育所を目指し、運営受託後に新たに親子教室や地域子育て家庭向けのイベントを開催するなど、地域の中の子育て拠点としての存在感を表しつつあります。

#### 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている

日々の関わりの中で、子どもの「やってみよう」という意欲を引き出せるような環境の整備や、また、今年度より始めた新たな保育内容を取り入れるなど、子どものやる気、集中力、持続力を身につける活動に取り組んでいます。

### 改善を求められる点

特筆すべき改善点はありません。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、日頃の保育を見直す良い機会となりました。

受審するにあたり、職員全員でマニュアルの整備や評価・見直しをすることで、職員間で意識の統一を図ることができました。改善すべき点は職員会議で話し合い、改善に向けて取り組み始めています。

今後は、定期的にマニュアルを見直し、自己評価を行い、継続的なサービスの向上に取り組む、一人ひとりの子どもの育ちを大切に、保護者の方から信頼され、地域に愛される保育所作りを目指していきます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念や基本方針が関連性を持って明文化されており、しおりやパンフレット、ホームページ等にも明示しています。職員は日頃から理念、基本方針について会議等で話し合い、保護者にも周知を図っています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>保育所の良さや課題や問題点の解決に向けた中長期計画が具体的な内容で作成されており、それに基づく事業計画には、保育士の資質向上や地域子育て支援、環境整備等について細かく記載されており、これら事業計画を職員や保護者にも周知しています。</p>	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

管理者の意識が高く、公設民営化園として引き継いだ施設の向上に積極的に取り組んでいる姿勢が伺えます。自らの研鑽に加えて職員研修にも積極的に取り組み、職員の要望にも応えられる工夫を考えています。また、公立園からの引継ぎのスムーズさを考慮して、経験年数の高い職員を配置するなど、人材に対する意識も感じられます。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

## 評価機関コメント

同法人事業所間での情報交換や外部監査を定期的にするなど、積極的に事業環境の変化に対応できる取り組みを行っています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

## 評価機関コメント

職員個々の自己評価を取り入れ、職員にもその意義や方針について明確に示しています。現状は人事考課を取り入れていないこととなっているものの、職務能力基準書を保育士に配布・説明した上で、所長が保育士の面談を年2回行い、課題等が個々の保育士にフィードバックされるなど、一定の取り組みが行われています。

職員の働きやすさを考慮し、公休を職員間で決めることが出来る制度を取り入れたたり、職員の研修にも積極的に取り組まれています。研修関係の資料も評価・振り返りが行いやすいよう適切にまとめられています。

## Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

## 評価機関コメント

危機管理に対する書類やマニュアル類、記録等が適切に整備され、職員への周知が行われており、子どもの安全確保のための取り組みに努めています。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

## 評価機関コメント

大阪市の委託を受けて3年目ということもあり、地域と積極的に関係性を持つように努力しています。地域の子育て支援の拠点となるべく、所庭開放や独自に実施している親子教室の運営などを通じて保育所の機能を地域に還元しています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

## 評価機関コメント

利用者からの意見を取り入れやすくするためにアンケートを実施したり、意見箱を設置するとともに、個別の相談に応じられるようにスペースも確保されています。職員にもその意識が周知されており、保護者からの意見や相談が受けやすくなるように配慮しています。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

第三者評価受審に向けて職員参画のもとでの自己評価を行い、保育の質の向上や改善に向けて改善策を検討するなど組織的な対応を行っています。

保育場面における標準的な実施方法については保育マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っています。児童票をはじめ、子ども一人ひとりの記録が定められた様式にて作成されています。また、子ども一人ひとりの発達の状況、家庭環境については、職員会議等で話し合い、職員間で情報の共有を図っています。個人情報の記録や管理については、マニュアルに従って行っています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	-------------------------------------------	---

## 評価機関コメント

ホームページやパンフレット、入所のしおり等で保育所の概要や生活の様子がわかりやすく紹介されています。また、パンフレット等の資料は区役所、大阪市青年局等にも置いています。入所説明会では、入所のしおりを基に保育内容や料金等がわかりやすく説明され、同意を得ています。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

## 評価機関コメント

入所後、一人ひとりの子どもの様子や家庭環境等を把握し、統一された様式に内容を記録しています。保育課程（現在大阪市の保育課程）に基づき、保育計画(年間・月間・週案)が作成されています。乳児会議・幼児会議・保育会議・週案会議等を定期的に行い、次月の指導計画に生かしています。

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 評価機関コメント

大阪市からの引き継ぎで、公立の保育課程を引き継いで保育を行っていますが、現在保育課程の見直しを職員全体で行っています。0・1・2歳児については個別の指導計画をもとに、あそび、食事、睡眠等一人ひとりの子どもがゆったりと過ごせるように配慮され、保育が展開されています。3歳以上児については、室内ではコーナー遊びの場を設けて、子どもが主体的に遊びこむことができる環境を整備し、戸外では、縄跳び等運動をする時間を十分にとるなど、子どもの健康増進にも努めています。当番活動や乳児のお世話などを通じて異年齢児との交流があり、また、様々な行事を通して地域との交流も行われる中で、子どもたちが保育者以外との様々な人間関係を培っています。5歳児においては、地域の小学校との交流会や情報交換も行われており、保護者には、小学校に向けて見通しが持てるよう配慮されています。保育士の自己評価を実施し、個々の保育の課題や反省、評価を行い保育の改善に繋げています。

A-2 子どもの生活と発達		
2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

#### 評価機関コメント

配慮を要する子どもについては個別の計画を作成して保育が行われており、保護者支援にも適切に対応しています。長時間保育では伝達ノートを活用し、職員間で子どもの引き継ぎが丁寧に行われています。夕方の軽食は提供されていませんが、おやつを提供を行っています。

子どもの健康管理については、マニュアルに基づき必要な知識や情報を職員間で共通理解をし取り組んでいます。健康診断、歯科検診等の結果は、健康手帳に記録をし保護者にも口頭で伝え、全職員にも周知しています。食事については、子どもたちが所庭で作った野菜を食べたり、調理に参加するなど食に対して興味、関心を持てるようにしています。また、食事の献立では、旬の素材が使用され、行事食もバイキング形式にするなど、子どもたちが楽しんで食事ができる環境を工夫されています。アレルギーを持つ子どもについては、医師の診断書や保護者との話し合いのもとで、個別の献立表を作成し、食事を提供しています。調理場や水周りなどの衛生管理・食中毒防止対応及び食中毒発生時対応マニュアルを整備するとともに職員にも周知・説明を行っています。マニュアルの定期的な見直しも行っています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

連絡帳等で家庭の食事の状況を把握したり、献立表やレシピを提供することにより、子どもの食生活について家庭と連携を図っています。年に1度給食を試食する機会を設け、発育期にある子どもの食事の大切さを保護者に伝えています。

送迎時には保護者に口頭で子どもの一日の様子を伝えたり、また、保育参観・クラス懇談会・個人懇談会等で子どもの発達や育児について保護者と共通理解を得るための機会を設けるなど、保護者支援に取り組んでいます。

虐待防止対応マニュアルに基づく職員練習を実施し、不適切な養育や虐待の早期発見に努めています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	-----------------------------------------	---

## 評価機関コメント

就業規則の服務規定に体罰の禁止について明記しています。日ごろから職員会議等で不適切な対応が行われないよう職員間での話し合いが行われ、防止と早期発見に努めています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	東生野保育所を利用中の保護者
調査対象者数	102 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

東生野保育所を現在利用している保護者102世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、51世帯から回答がありました。(回答率50.0%)

特に満足度の高い項目として、  
 「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」  
 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」  
 が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」  
 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」  
 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」  
 などが80%を超える満足度となっています。

\* 別紙報告書